

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年 3月 3日

【評価実施概要】

事業所番号	1070101231
法人名	株式会社ケア・コスモス
事業所名	グループホームみどり荘
所在地	前橋市公田町1194番地 (電話) 027-265-5787

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年3月3日

【情報提供票より】(平成21年 2月 13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人 非常勤 1人 常勤換算 6.4人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	40,950 円	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 100,000	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日 1,260円		

(4) 利用者の概要(2月 13日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2		3名	
要介護3	2名	要介護4		1名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 82歳	最低 73歳		最高 92歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小野内科クリニック・六共歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近くに利根川が流れ、民家が点在する静かな田園の中に立地し、ホームに隣接したゴルフ練習場の広々とした芝生が眺められる。食堂のガラス戸を開けるとテラスに出られ、暖かい日は外気浴やお茶を飲む等楽しむ場所になっている。一人ひとりの意思と尊厳を大切に、テレビを好む入居者は遅くまで観賞したり、天気の良い日は散歩に出かけたり、畑を耕す近隣の方と挨拶を交わし、地域の行事に参加をして地域の方との交流をしている。入居者に毎日2回のバイタルサインのチェックをして、心身の健康状態を細やかに見守り、変化時の早期対応に努めている。職員は熱意を持って、理念にある入居者の心の癒しのための支援に取り組んでいる。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	市町村との連携では、運営推進会議の通知を直接担当者に渡す際に情報交換を行い、ホームのサービス上の問題点等相談し、市と共にサービスの向上に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員は評価の意義を理解していて、会議で出された意見を管理者がまとめて自己評価を作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回の運営推進会議は、メンバーが出席し易い平日に開催されている。利用状況、行事運営の報告、評価結果について報告をし意見交換がなされ、会議のメンバーの行政側の話、認知症について等の勉強会が行われている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	外部への苦情相談窓口については、入居時に家族に説明し、外部の相談窓口の書かれたポスターを掲示している。玄関には意見箱も設置している。職員は家族の訪問時には声をかけて、意見を引き出すよう働きかけをしている。出された意見は、運営に反映をさせている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	入居者は、天気の良い日は近隣を散歩し地域の方と挨拶を交わし、畑を耕す方から野菜を頂いたり、その方をお茶に呼んだりしている。地域の納涼祭や敬老会に積極的に参加し、ホームの行事にオカリナグループが演奏に見えたり、福祉専門学校で学生ボランティアを受け入れている。災害時の協力を隣接のゴルフ練習場に依頼し、避難場所となっている。さらに近隣にも協力依頼の働きかけをして頂きたい。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、「心の癒しが介護の心」と理念に掲げ、家族や友人、ボランティア、地域の方との自由な交流を支援している。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員はミーティングや申し送りの際に理念を共有し、入居者とのふれあう時間を大切にして、テレビを見たり、一緒に歌を歌ったり、散歩する等をしている。入居者に親近感を持って言葉かけを行ない日々取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	天気の良い日は近隣を散歩し、隣接のゴルフ練習場の受付の方と挨拶を交わしたり、畑で農作業をしている方から野菜を頂いたり、その方をホームのお茶に呼んだりしている。また地域の納涼祭や敬老会に積極的に参加し、ホームの花火会やイベントには地域の方を招待をして地域の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の意義を理解し、全職員の意見を聞き、管理者が自己評価をまとめている。自己評価及び外部評価結果から、市町村との連携では積極的に市へ出向くことや相談をするよう取り組みをしている。評価結果はカウンターに置いて閲覧できるようにしている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の運営推進会議が平日に開催され、会議のメンバーには行政や地域の方、全家族に通知をして2～3名の家族の出席がある。ホームの利用状況や行事運営等を議題に意見交換が行われたり、行政側からの話や認知症の勉強会等が行われ、運営に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	責任者が介護保険の申請や運営推進会議の通知を持参し、市の担当者に渡す際に情報交換をしている。ホームの問題などを市の担当者に相談し、サービスの向上に努める。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや健康状態等を年4回発行される「みどり荘新聞」に掲載し、家族の面会時に手渡している。また発熱等の急変時は電話で伝えている。金銭を一部預かり、受診や薬局等で支払いを行い、出納帳を一人ひとり作成し家族に提示し報告している。小額のお金を持つことを希望される場合は、想定される場面等も相談しながら家族に了解を得て、外出時に買い物等の支払いする方もいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、玄関に掲示している。面会時に家族等に声をかけて、出された意見や要望は検討し運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	平成20年7月に経営母体が変わり、職員の離職が多くあり、新しい職員は入居者や家族に紹介されている。新人教育に管理者があたり、1ヶ月はマンツーマンで指導を行い介護業務に早く慣れてもらえるようにしている。運営者は、職員の介護業務等の相談に応じている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県主催のフォローアップ研修(感染症について)に参加し、職員は報告書を提出し、会議で報告している。希望により外部の研修も可能である。ケア・コスモス内のグループホームルルドの家と合同で勉強会(オムツの当て方等)を行っている。新人教育には管理者が指導にあたり、働きながらトレーニングをしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、管理者は研修会に参加し同業者と交流する機会をもち、その情報を職員に報告している。介護経験3年程度の職員を、他のホームで研修させていきたいと考えている。	○	職員は介護に対する熱意を持っていて、運営者はグループホームの相互研修の効果を理解しているので、今後は他のグループホームとの相互訪問や勉強会等が活発に行なわれるよう期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の希望があると、ホームを見学して頂き雰囲気を知ってもらっている。家族と相談しながら馴染めるように工夫をし、安心感を持ってもらうよう入居者と時間をかけてコミュニケーションをとっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の先生として入居者の方に味付けの方法や味見をお願いしている。テレビや新聞の記事から、子どもの躰等まで広範囲に渡る話題で人生の大先輩の経験を通して良い話を聴かせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思の疎通が困難な入居者には家族から意向を聞き、またその方の介護担当職員が中心となって日常生活の関わりのなかで希望や意向の把握に努め、介護計画に反映させるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者が自分らしく暮らせるように、本人や家族等の要望を聞き、入居者一人ひとりの担当の介護職員が日頃の状況をケアマネジャーに報告し、話し合い介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月～3ヶ月の介護目標を立て、プランに基づきケアがなされている。毎月の会議で細かな介護プランの検討を行い、会議の欠席者には申し送りノートで報告している。安定している入居者は3ヶ月毎の見直しとなっているが、心身の状態の変化、家族の要望等で随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医とは別に眼科や外科等他科の受診支援を行い、受診内容を家族に伝えている。2軒の美容院から訪問サービスを受け、入居者は各々の美容師に髪をカットしてもらっている。買い物や花見に、個別で出かけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望により、ホームの協力医がかかりつけ医となっており、2週間に1回往診を行っている。また、協力医の歯科医に受診依頼をすると往診をしてくれる。眼科や外科受診の場合は受診に同伴し、その状態を家族に報告している。1日に2回バイタルサインのチェックにより、心身の健康状態の変化に早期対応できるようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期においてホームが対応し得る最大のケアについて入居の際に家族に説明をしている。重度化し医療行為が必要になった場合は、本人、家族、かかりつけ医と話し合いをして、かかりつけ医から協力病院等に連絡を取り入院となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの尊厳を大切に、言葉かけや対応に配慮している。個人情報の取り扱いについては契約書の第11条に「秘密保持」を明記し、職員は入職時に個人情報の秘密保持の誓約をしている。記録等の保管に注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事をする時間以外は一人ひとりの自由な過ごし方を尊重している。散歩や外出、カラオケで歌ったり、テレビの好きな入居者は23時頃まで観賞したり、酒を好む方はイベント時や月に1回程度酒を飲み楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は、きゅうりの浅漬作りや時には後片付けをお願いしている。職員は、楽しい食事となるように入居者に話題を提供している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	土、日曜日を除く月曜から金曜日までが入浴日となっていて、夕方までの時間帯で入居者の希望する時間に入浴をしている。マンツーマンで介助し、入浴を拒否する入居者には声かけの工夫をして対応している。季節の菖蒲湯、柚子湯、入浴剤等で楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者は、掃除や洗濯物をたたんだり、暖かくなると庭先の草花の水遣りや野菜作りを職員に教えている。また、好きな折り紙やドリルを楽しんだり、職員とテレビの時事の話題で会話をしたり、おやつホットケーキ作りを一緒に楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	暖かい日は、近隣を車椅子の入居者も一緒に散歩をしたり、買い物や季節の花を見に車で出かけている。職員は、庭先の草花の水遣りや野菜作り等に入居者を誘い、できるだけ戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は、鍵をかけることの弊害を理解しており、夜間及びやむを得ない場合を除いては、玄関、居室等鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署に相談して作成したマニュアルのもとに入居者と一緒に火災訓練を行ない、避難場所はホーム前のゴルフ練習場となっており災害時の協力依頼をしている。しかし、近隣の方には協力の依頼はしていない。今後、年4回の避難訓練を行う予定である。	○	地域へ災害時の協力の働きかけを行い、協力体制を築くことを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成した献立を基本に、職員が入居者の希望を聞き献立を作成している。肉の嫌いな入居者の方には魚介類に変えて提供している。健康チェック表に、食事の摂取量、水分摂取量を記録し、職員はその情報を共有し支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入り口にはスロープが付けられている。食堂のガラス戸を開けると板張りのテラスに出られ、天気の良い日は日光浴やお茶のみ等をしている。廊下には絵が架けられ、食堂には雛人形が並び季節感を採り入れ、畳の居間には炬燵が置かれ団欒の場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の窓には、一人ひとり好みのカーテンがかけられている。カレンダー、家族の写真、入居者の折り紙作品などが置かれ、時計、テレビ、椅子、箆笥等が持ち込まれ居心地よく過ごせるような工夫がされている。		